

球磨村告示第34号

令和8年第5回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年6月26日

球磨村長 大岩 禎一

1 期 日 令和8年7月1日

2 場 所 球磨村議会議場

○開会日に応招した議員

梶木 啓介君

永椎樹一郎君

西林 尚賜君

東 純一君

高澤 康成君

嶽本 孝司君

舟戸 治生君

田代 利一君

○応招しなかった議員

令和8年 第5回 球磨村議会臨時会 会議録（第1日）

令和8年7月1日（水曜日）

場所 球磨村議会議場

議事日程（第1号）

令和8年7月1日 午前10時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定的について
- 日程第3 議案第50号 工事請負契約の締結について（球磨村簡易水道渡配水区配水管等耐震
化工事）
- 日程第4 議案第51号 令和8年度球磨村一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定的について
- 日程第3 議案第50号 工事請負契約の締結について（球磨村簡易水道渡配水区配水管等耐震
化工事）
- 日程第4 議案第51号 令和8年度球磨村一般会計補正予算について

出席議員（8名）

1 番 槻木 啓介君	2 番 永椎樹一郎君
3 番 西林 尚賜君	4 番 東 純一君
5 番 高澤 康成君	6 番 嶽本 孝司君
7 番 舟戸 治生君	8 番 田代 利一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松本 憲吾

書記 天野 恭平

説明のため出席した者の職氏名

村長	大岩 禎一君	政策審議監	門垣 文輝君
総務課長	友尻 陽介君	復興推進課長	蔵谷 健君
税務住民課長	大岩 正明君	保健福祉課長	淋 真也君
産業振興課長	淋 辰生君	農業委員会事務局長	山口 智幸君
建設課長	毎床 公司君	会計管理者	松舟 祐二君
教育課長	毎床 貴哉君		

午前10時10分開会

○議長（田代 利一君） おはようございます。本日は第5回臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第5回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（田代 利一君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第123条の規定によって指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、2番、永椎樹一郎君、3番、西林尚賜君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第50号 工事請負契約の締結について（球磨村簡易水道渡配水区配水管等耐震化工事）

○議長（田代 利一君） 次に、日程第3、議案第50号工事請負契約の締結について（球磨村簡易水道渡配水区配水管等耐震化工事）を上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） おはようございます。令和8年第5回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、ここに第5回臨時会が開会されますことに厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案2件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、上程いただきました議案第50号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る6月23日に、10者において指名競争入札を行い、契約金額5,885万円で昭和建設株式会社が落札した球磨村簡易水道渡配水区配水管等耐震化工事につきまして、予定価格が5,000万円以上となるため、地方自治法第96条第1項第5号及び球磨村村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、老朽化した渡配水区配水管布設替工事で、配水管布設883.2メートルを計画しております。現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和9年2月26日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田代 利一君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。2番、永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 2番です。先ほど全協でもあったかと思いますが、すみません、確認のために。この事業、渡配水区の配水管の布設替え、この事業として何年目なのかと、今回883メートルぐらいを布設替えをされますけども、今後、5か年ぐらいの計画で今からやっていくということですが、うちの全体の今の給水、渡地区の配水区はどのくらいあるか知りませんが、あと何年ぐらいで完了といいますか、をまず教えていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

現在、耐震化の事業といたしましては、令和6年から3年目となっております。全体計画では6年から20年までの全体計画となっておりますが、恐らく渡配水区、当課で見越しているのは20年まではかからないだろうというところで見えております。ただ、補助のつき方とかそういったものもございますので、ちょっといつまでというのは申し上げにくいのですが、20年まではかからない状況で一応整備のほうを考えております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 分かりました。令和6年から令和20年まで、20年かからないかもしれないということですが、補助のつき方、あるいは工事箇所の場合は883メートルぐ

らいですけども、やっぱりそのいろんな現場条件にもよると思いますが、これは渡配水区だけでございます。一勝地配水区もございますね。これも40年近く経つんだろと思うんです。水道管布設等々事業が始まった、昭和60年ぐらいだったんじゃないかなと思いますけども、これしたときにやはりずっといけば、また次の老朽化がしてきますので、なってきますけども、今後この水道料金、企業会計でございまして財源はやはり水道料で賄っていくのが原則でございまして。今後料金の改定は、この前も村長に一般質問したときに、やっぱり考えていかなきゃいけない。ただ、そこにいらっしゃる村民の方々のいろんな事情もございまして、やっぱりそこを考慮しながらというのは私も賛成はしておりますけども、片やこういう事業がかかってくればある程度の時期的なことも含め、料金改定も見直していかなきゃいけないんだろと思いますけども、率直な、いつ頃というのはなかなか難しいと思いますけども、お考えを。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今、簡易水道と地区水道とでございます。今はもうこれから人口減少の中で簡易水道を公役として維持していく、残された方々で費用の負担をしていくというのも非常に厳しい状況にございます。今、村に対しての相談が多いのは、地区水道を簡易水道に変えていきたいというお話でございます。そういったときの地区の思い、皆さんで協議なさった場合に、高齢者、あと年金関係で生活されていらっしゃる方、水道料金が高くなるとなかなか生活に支障を来すということで、今の村民の方々の水道料金に対する、やっぱり本当に厳しいと。水道料金に対しても水を確保するためであっても料金が厳しいというように、本当の生活に対して困難な部分が感じておられるようです。これは以前の、柳詰村長の時代からかと思いますが、村有林を切って水資源基金に入れて、その流れで基金を今水道関係の会計の中に、基金を村有林の売却益、収益を基金に積み足して入れておりますけど、結論から申しますと、この前からも一回説明をさせたかと思いますが、しっかりとまた精査しては行いますけど、なるべく工事費関係の地域への負担、あるいは村への負担、それと個人さんの水道料金としての値上げ、そういったものにつながらないように、少し公有林の伐採面積を、今10ヘクタールで法制認可していますが、1,200ヘクタールでございますので、大半がもう伐期に達していますので、やはり今そういったものは収益は基金に積み足して、そしてそういう皆さんの水道料金の値上げ、そういったものについてはなるべく影響がないようにしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ちょっとお話が出ましたので、神瀬地区水道組合、これも地区の簡易水道組合なんです、今現在。村長がおっしゃいました、令和2年7月豪雨災害以前にも神瀬地区の簡易水道組合を、地区簡易水道組から球磨村の簡易水道組合への加入をということで

一応約束だけではできとったわけです。ただ、令和2年7月豪雨災害で中心部が非常に被害を受けましたので、今回新たにまた要望を、この前の総会あたりでも皆さんで、基本的にはやっぱり皆さんの住民の人達の合意が総意がないとできませんということでしたので、それを心配しましたときに、皆さん方はやっぱり今言われるように、今後を考えたときには簡易水道をとということでございました。球磨村の簡易水道をとということでございましたけれども、やっぱり村内にも簡易水道、それと地区の給水施設を利用されている方々がいらっしゃいます。やはり水というのは、どこに住んでいても公正公明になればならないと私は思っておりますので、水資源活用基金も含め、今どうしてもやっぱり簡易水道に目が行きがちなんです。こうやって非常に工事も出てきますし、かといって料金の見直しといえ、なかなか負担も強いられないということが出てきますので、やっぱり公平にしていくためには、今後、村有林も法制化で水資源活用基金をしてやはり工事費を給水施設あたりには入れていただくというのも一つの手だろうと思いますけども、どこに行ってもやっぱり村民であれば水をいつでも安心安全な水が供給できるというのが大事だろうと思いますので、ぜひ村長の英断、水道料もですけども、そういうところでぜひ今後、計画的にやっていただければと思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかに。西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 3番です。全協あたりで説明をいただきましたけども、ちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけども、今回、老朽化した配管を取り替えるということで、島田地区の端から峯地区を中心に布設をし直すということになっておりますけども、渡地区の水源については、この峯地区に水源があるのと、あとはメインとしてやっぱり大無田、千津辺りからの水源ということになっておろうかと思っておりますけども、今回布設するまでの、沖鶴橋は去年新しくなっておりますけども、遊水地の部分に関して、そこを通過して配水管があろうかと思っておりますけども、その辺、国との協議で、いつどの時点で配水管を新しくする、そういう計画があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

現在、大無田のほうから三ヶ浦水道が沖鶴橋を通過して渡のほうに接続のほうされておりますが、遊水地におきましては、今、仮設管の設計のほうをいたしております、本管の布設となると、基本的には遊水地側に村道の、沖鶴から下ってきて渡のローソンの横、あそこに出る村道の計画もございます。ただ、先ほどから渡遊水地の今後の計画ということで、お示ししたとおり、令和9年度に村道のほうを少し工事のほうが入るような国の予定となっておりますので、ただし、その工事と合わせて同時にできるかどうかというのはちょっと疑問がございますので、その辺は

国さんとの協議を密に行いながら決定していきたいと考えております。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 計画的に、国の事業に合わせて、その辺も恐らく老朽化している部分だろうと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。渡地区、いろんな計画を立てながらやられていると思いますけども、やっぱり根本となるところをしっかりとやっていけないと思いますので、計画のほうをしっかりとやっていただきたいと思いますけども、もう一点、沖鶴橋から水源、千津、この区間の老朽化というのはないでしょうか。計画等があればお聞かせいただきたいと思いますけども。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 沖鶴橋から大無田の水源のところまでの管の老朽化ということでの
お尋ねかと思いますが、そちらのほうは比較的、何年というのはいちよつと分かりませんが、比較
的新しく施工されたものであって、耐用年数等も40年という期間がございますので、そちらの
ほうについてはまだ改修という計画等も、一勝地、三ヶ浦とか全体を含めてですけど、今現在あ
るのは渡の耐震化の計画で更新のほうも考えておるところでございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 何でそういうことを聞くかという、やっぱりどうしても渡地区
というのは人が増えて、家が建っていく状況にありますので、やっぱりしっかりと水源の確保と
いう部分は大事なところでありまして、そこに耐震化等を含めて布設をやり直すというところ
であれば、しっかりと水源からの計画、全協あたりでありましたけども、渡小学校跡のにぎわい広
場の計画等も含めて、そういったところの配管等の計画もしっかり今後ともやっていただきたい
と思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 全協でもお尋ねしたんですけど、どうしても150から250と
いうところに疑問があるわけなんですけど、この設計はどういう経緯でされたのかお尋ねいたしま
す。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 経緯といたしましては、水路とかそういったものとあと給水人口、
そういったものを考慮するとともに、あと水篠辺りがかなり高低差というか、上まで上げないと
いけない関係もございまして、そちらのほうについては、渡の峯の水源からの配水というところ
ではどうしても圧が足りないというところがございますので、基本的には水篠のほうについては、
三ヶ浦からの給水、そちらのほうで圧を維持しているような状況でございます。その辺は例えば

エスペランサも新しく、渡周辺はかなり昔の個々の住宅とかから集合団地にという形になりましたので、その辺も含めたところで計算のほうをして、管の径とかは決定いたしておるところでございます。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（６番 嶽本 孝司君） 今、水篠のほうにも圧の関係で１５０ということですね。であれば、その間、峯のところ、沖鶴橋からも１５０がきますので、峯の間は１５０でないとバランス的といいますか、そういうのが先ほどおっしゃったように峯のところに水源があって、（ ）は峯のほうで切り替えて補給されるというふうに思うんですけど、どうしてそこが１００だけになってしまうのかなって。そういう全体的な水道管の、仮にですよ、峯が駄目なときには三ヶ浦から持ってきたやつが１５０でいって、１００を通過してまた１５０で水篠のほうにいくということになりますと、１００で１５０の径、管の大きさは単に１００と１５０ですけど、面積にしたときに３倍、４倍違うんです。面積にしたときに。そういう関係から見ると、どうしてここが１００でいいのかなと。

それから、これ県とか国とか、水道ありましたよね、村の簡易水道についても、県のほうに加盟しなければいけないとかっていうことがあったと思うんですけど、そこら辺に打診もされたのかどうか、そこも含めてお尋ねします。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの径については、峯地区が１００というところでちょっと小さいんじゃないかというお話ですが、渡地区の簡易水道については、今現在、渡の峯の水源からポンプで一回配水池まで上げて、それで賄っているのが峯の区域のみとなっておりますので、給水人口からすれば渡の峯の水源から目安でいけば１００で足りるところで、通常はそれで回しているような状況で、例えば峯の水源に何かあって給水とかがちょっと困難とかいう場合に三ヶ浦からきている簡易水道、そちらのほうの水を峯地区のほうに流すというような、カバーするというような感じでしておりますので、管の大きさについては、ある程度全体の延長であったり、圧とかを考慮して計算のほうもしておりますので、今現在、峯地区でいけば１００というのは峯の水源のみでカバーしているので問題ないというところで、認識のほうはしておるところでございます。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（６番 嶽本 孝司君） 多分１００でいいという設計されたんだというふうに思うんですけど、三ヶ浦のほうがストップしたときには今度は峯で補わないといけませんよね。そういうことでしょう。そうなってきたときにどうなのかなっていうのがくるんですよ。仮に峯が駄目になったときは三ヶ浦、三ヶ浦が駄目になったときは峯から送らないといけないということもあり

ますので、どうしてもそこに引っかかってくるんですよ。（ ）については研究された上だと思うんですけど、もう一つ、この水についてお尋ねしたいんですけども、これ簡易水道ですので、P F A SとかP F O Aという水質検査をされたかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 全国的にP F O R、P F A Sは話題となっておって、その辺の検査のほうは実施をしていくものでございます。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 今の水質なんですけど、これ今回の工事はそうなんですけど、村全体の水源がございませよ、集落集落で引いている。そこのところの検査もP F A S、P F O Aの検査をしていただいたかどうかをお尋ねいたします。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 地区水については、基本的に地区水での水質検査というところで、それに補助を出しているというような状況ですが、個々での申請になりますので、ちょっとその辺まで全部がされているかどうかというところまでは、すみません、うちのほうが把握のほうができるおりません。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） できたら、これ人体に影響するような水質ですので、ぜひともお願いしたいんですけど、この検査は金額が相当かかるんです。だから村からの何らかの補助があったり、そういうのが必要になってくるのかなというふうに。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかに。西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 先ほど嶽本議員の質問にちょっと関連してですけども、今回この配水管に関しては、峯地区の水源で賄うからこういう150、175というところで設計をされたということなんですけども、エスペランサ桜峯、運動公園、この辺もこの水源で賄っているかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） エスペランサ自体は、三ヶ浦のほうからの供給されている水で賄っているところです。ただ、以前は山口とか地下とかいろんなところに、ここでお家を建ててここで本管から引かれていたと思うんですが、エスペランサにつきましては、受水槽がございませので、まずそれに入れてさえおけば配水ができるというような仕組みになっておりますので、一応相良のほうからそちらのほうは全部賄っているような状況でございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（３番 西林 尚賜君） 運動公園のほうは大無田の水源のほうからということでありまして、ちょっと関連で質問させていただきますけれども、６月２３日に立派な避難路が開通しましたけれども、それに併せて、以前から塚ノ丸については、６月２３日までは栗林のほうから給水をとということと、道路が完成した暁には桜峯からも二重に配水をするという計画だったと思いますが、今現在どちらからどう水が来ているのか。新しく避難路がいろんな塚ノ丸周辺にできていますけれども、どちらからの供給になっているのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思いますけれども。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 今、バイパス的に栗林のほうからと運動公園側から接続されているような状況で、ただ、ここについては、私のほうではまだ、どちらから供給というのは把握のほうはしていないんですが、ただ、あそこは下からのルートと、避難路のルートでございますので、ただ、そのこの圧の関係で、どちらかが強かったり弱かったりする関係で管に滞水する可能性があるもので、どちらかの圧が強くてずっとそっちの圧だけで流れていたら、もう一方のほうの圧が止まってしまって水の動きがなくなってしまうので、その辺はうちのほうで確認しながらやっていくというところで一応計画をしております。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君、関連については今回までにしてください。

○議員（３番 西林 尚賜君） 分かりました。配水管については、栗林辺り、踏切辺りも含めて、いろんな計画をされているんだろうと思います。今回、桜峯のほうからの給水ができるということで、そちらのほうの工事もいろんな計画ができるんだろうと思いますけれども、今後、塚ノ丸辺りも家が増えていく可能性が十分にありますので、給水に関してしっかりと今後とも計画をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっております。ほかに質疑などの通告もありませんので、これから採決します。

お諮りします。議案第５０号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第５０号は原案のとおり可決されました。

日程第４．議案第５１号 令和８年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第4、議案第51号令和8年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 上程いただきました議案第51号令和8年度球磨村一般会計補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。

まずは、歳出からご説明いたします。

予算書7ページの社会教育総務費に各種大会出場経費補助金を計上しております。これは、6月に開催された球磨人吉中体連大会において、野球部とバドミントン部が優勝を果たし、7月の県大会の出場が決定したことに伴い、出場する生徒及び指導者に対する補助金を追加するものでございます。

また、今後見込まれる各種大会出場も想定し、追加をいたしてございます。

歳入については、繰越金を増額して補正をしております。このようなことから、50万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ57億7,449万5千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田代 利一君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願います。2番、永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 2番です。ちょっと確認です。この各種大会出場、元激励交付金ということで、以前、全国大会であるとか、九州大会とか、いろんな予選を勝ち上がってそれに出場するのに、今回要綱が改定といいですか、要綱が変わっているようにお聞きをしましたけれども、その改定内容をまずはお知らせをいただければと思いますが。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問に対してでございますけども、以前は大会出場経費の補助金ということで、大会出場にかかった経費の2分の1というところで補助を出しておりました。こちらのほうから、今回に当たりましては大会出場の激励費というようなところで、定額の県中体連におきましては1人当たり1回の大会1万5千円、それと九州管内の大会につきましては3万円、それと九州管外は5万円、海外大会というのがございましたら別途協議ということで対応するということで改正をしたところでございます。

なお、県中体連におきましては、これまで実施しておりました出場経費の補助金には該当はしておりませんけども、なぜ今回この中体連のほうを入れたかというような経緯でございますけども、昨年度まで県中体連におきましては、球磨人吉の中学校体育連盟から大会派遣費として支給をされていたということでございますが、今年度からそれがなくなったというようなところで、

この大会経費に係る、派遣いたしましても激励費というところで県中体連に行く成績が出てきたというようなことがあれば村のほうからお支払いしたいというところで計上するというようなところでございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 今回、県中体連にということでございますけれども、以前は県中体連に行くのには、今おっしゃったように、人吉球磨の中体連のほうから出場助成がありましたからということでございましたよね。今現在はありませんで、それが無いので村で見るということ。各ほかの人吉球磨、各市町村も同じようなやっぱり要綱なんですか。

○議長（田代 利一君） 毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） いえ、そこもやっぱり町村によって対応は違うようでございます。私も何町村か、ちょっと確認をしたところでございますけども、まだどういうふうな算定かを検討しているという市町村もありました。そしてほかには取りあえず１０万円を計上、根拠は何もないようでございますけど、１０万円を計上しているとか、そういったようなところでちょっと対応のほうはそれぞれ町村はまちまちというようなところのようでございました。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 今年度で廃止になったんでしょから、それぞれまた各市町村でいろいろお考えになって、県の中体連のほうに出場されるということでございますので、そこに激励というのは村長の一生懸命頑張っしてほしいというような激励のエールだろうと思いますけども、今、軟式野球とバドミントンとここに柔道ということで、それぞれ２０名ということで１万５千円の３０万円ということで計上をまずはして、今後、九州管内及び九州管外の出場してということでトータル５０万円の計上をしています。課長、この頃の中体連の競技を私詳しくないので、ちょっと教えていただきたいと思いますが、球磨清流学園、野球部の生徒さんが何名いらっしゃるって、多分、球磨清流学園だけでの単独チームじゃないだろうと思います。どういう活動なのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 野球部につきましてですけども、球磨清流学園の野球部については今現在８名というところで、人吉一中との合同チームというところで中体連のほうには出場して優勝したというようなところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） じゃあ９名ということは８名の生徒さんと１名の指導者の分も入って９名なんですか。でしょう。違いますか。

○議長（田代 利一君） 毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君）　こちら9名というふうにしておりますけども、もう一つは、クラブチームに所属しておる球磨清流学園の生徒、あさぎりのクラブチームに所属をしているというようなところで、ただ、これは球磨清流学園の生徒でございます。そちらのほうのクラブチームに所属している生徒も1名県大会に出場するというところで、この県中体連の出場というところで1名付け加えて9名というふうにしております。

○議長（田代 利一君）　永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君）　分かりました。球磨清流学園の生徒として中体連に出場して、今度県中に行かれるのが8名、これは生徒さんだけですね。指導者の方等は入っていませんね。一人の方はあさぎりにクラブチームがあるので、クラブチームに登録をして、中体連大会に出られて、今度県中に出場が1名ということで9名ということですね。分かりました。じゃあそういう方に出場するからということで定額で1万5千円ということですね。じゃあ人吉一中の方もやってもらわないと困りますよね。球磨村ばかり。村長、松岡市長にもぜひと一緒に行くでしょうから、やってくださいと言って語りかけてくださいよ、せっかく頑張って、人吉一中・球磨清流学園合同チームで出られるんでしょうから、大いに期待をしたいと思いますけども、課長一つだけ、今までは大会があれば大会の実績に応じて報告義務がございましたので、実績をちゃんとしております。タイムラグがどうしても発生しておりましたので、今回もう出場するとなったときには定額で1万5千円なら1万5千円というふうな現状になるということでございますので、しっかりとこれは中学校でもでしょうけども、一般の人、高校生であろうが、も該当はするんだろうと思うんです。しっかりとそこはアンテナを張って、この人にやってこの人にやらないというようなことも出てまいりますので、その確認方法をもう一回、どういう方法でされるのか。

○議長（田代 利一君）　教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君）　今おっしゃられたところで、当然こちら情報収集というようなところで今後も対応はしていきたいというふうに考えております。ただ、なかなか誰がどの大会に出場したかというのは、確かに高校総体とかなんかも分からない状況ではございますけども、保護者への聞き取りと、またスポーツ関係、そういった方々の情報を収集しながら、できるだけそういった大きい大会に出られた方々にはこの激励費を支払っていければというふうには考えているところでございます。

○議長（田代 利一君）　高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君）　議会で以前この旅費に対していろんな審議をして、旅費を払えるような拡充するよなという話、これ激励費なので条例に基づいた要綱であったり規則であったりとかというのは我々には見えていない。調べれば分かるんですけども、これはあくまでも激励費ですよ。これは、今回のこの出す旅費に対する条例に基づいて要綱をつくります。でも激励

費というのは別でつくるとなるということですか。この前議論したのは、全国大会、今までは冠、言わば文科省であったり、いろんなものがなければそこには出しませんと。それに対しては各領収書をつけて、これ監査委員の指摘事項があつて、非常に申請しにくい状況、これをいかに緩和しようということで条例改正になった。今、激励費と言われているので、これは激励費の規則、要綱をつくられてのことで、金額の根拠というのももちろんあつて、使途になるということですか。この流れ的なのはどう。

○議長（田代 利一君） 毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） こちらのほう、要綱でこの激励費については定めているというようなところございまして、先ほどの県中体連もなんですけども、九州大会、九州管内、それと九州管外の旅費というような経費を含めたというような意味合いはございます。ただ、こちらのほうの根拠といいますのが、そこまでの行く交通費とか滞在費とか、そういったのをほかの町村もどのような形でやっているかというのをちょっと調査した上で、球磨村では定額でと、先ほど説明いたしましたけども、県中体連が1人当たり1万5千円、それと九州管内が3万円、九州管外が5万円、これは1人当たりというところでの算定で、滞在費も含めたところでの激励費というところを考えているというようなところでございます。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） これまでの要綱の中身は旅費に対する2分の1で、九州大会以上だったと思います。今回は激励費に全て、要は旅費は旅費として、2分の1だったですね。九州外に出た大会に対しては、激励費プラス旅費が出るという、2分の1が出るという考えでいいんですか。どうなんですか。

○議長（田代 利一君） 毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） いえ、どっちの場合も旅費とは別に激励費でお支払いするというようなところ変わります。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） これまで全国大会は1泊2日でなくて3泊4日とか、1人当たり30万円ぐらいかかっていたわけですね。それ2分の1、約15万円とかいう形ですね。今の答弁では3万円で打ち切りという、規模拡充するという中で規模縮小になっていますよね、その考え方は。という答弁ですよ。今言っているのは、激励費という要綱に基づいて、大会に出る分に関しては3万円、プラス九州外、全国大会に行ったときには旅費に係る2分の1というのがプラスされるなら話は分かるんですけど、要綱だと逆に、理解が教育課長がしていないと……。

○議長（田代 利一君） 毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） もともとは大会出場に係る2分の1というところの要綱でございま

した。それを今回激励費として定額にしたというようなところですよ。先ほどの九州管内が3万円、それと管外が5万円というような1人当たりの激励費としては（ ）。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 言えば、その大会に出場する保護者の負担であつたりというのを支援の拡充をというところで話になってきていたわけです、これまで。どっちが高いと思いますか。2分の1と一律5万円と、旅費規程を。恐らくそうであれば前のほうが多分高く支援できると思います。

○議長（田代 利一君） 毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 行く場所にもよりますけども、そういうところでは確かに大会の開催地の場所によっては旅費のほうが高くなるというところはあると思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） すみません。私が就任した後、この中体連関係のほうからの支援というものが村のほうに切り替えてくださいという一斉のお話がありましたということで、要綱を見直しました。そのときに、やはり熊本に行くにしても、九州大会に行くにしても、非常にこれではというような、これはちょっと少ないというふうに思いましたので、そこについては手厚く支援をしたところです。

ただ、全国大会、今言われるような2分の1がいいのか、あるいは5万円がいいのかというような、そういったようなところまでの議論は踏み込んでごさいません。そのときに決めたのが、九州管内でいろんな大会、中体連、あるいは社会人の方が出られる場合の経済的負担、あるいは引率、保護者の方の負担を減らすためにもそういうような助成額にしたということで見直しをしました。

ただ、九州外についてと、あるいは世界的な話というものもあるんですけど、よその町村を調べてもらって、それに一定程度参考にしながら決めたということで、やはり今そういう全国大会という可能性等もあるということで、もう少し考えが必要であるならば、今後もう一回その辺についても、どういう助成金額にしたらいいいのかというのはもう一回そこは執行部のほうの考えが足りないようであれば、そこはもう一回検討したいというふうに思います。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） そもそも論として、何のための旅費の議論をこれまでやってきているのかというところなんです。それは教育委員会も含め、旅費条例に基づいた要綱をつくっていく。今、議会が何を求めているのかということが恐らく理解されていないから、全国大会、九州大会以上に関して、これに対する監査委員の意見書に基づいて領収書等の添付であつたり、非常に申請しにくい、ハードルが高い。だからこれをいかに申請しやすくやるかということの一つ

の大きな課題があったわけなんです。今回、要綱に基づいていくなれば、激励費なので、県大会であろうと九州大会であろうと、全国大会であろうと、要綱の中で激励費の費用、これを新規につくってやって、これまでの旅費規程においては簡素化できるようなやり方をすれば、旅費プラス激励費の3万円とか1万5千円になるわけですね。まずこれを審議するときに、これ昔の要綱のほうが支援できるよねってなぜ思わなかったんですか。そこが理解できない。これの言っている意味が分からなければ、多分先に進まないと思いますよ。

○議長（田代 利一君） 審議の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時01分再開

○議長（田代 利一君） 審議を再開いたします。

先ほどの質問に対して執行部の答弁を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 説明をいたします。

今まで中体連のほうは1万円以内ということで中体連盟のほうからのそちらからの支払いは1万円以内でした。これを1万5千円、今どきの支援に手厚くしたいということで1万5千円を村として加算した上で設置しました。

それと、九州管内と九州管外、これにつきましては、旅費の2分の1というようなことでしております。ただ、実績としてこの3万円以内、5万円以内、こちらのほうが実績としてこの3万円、5万円というのが今までの実績よりも上回った金額で申請しやすいように一律幾らという形で定額で今回させていただきました。ただ、海外については分かりませんので、その大会の実際の別途必要な経費を考えてということで考えております。申請がしやすいようにということと、幾らかでも負担を軽減したいという思いでしてございます。

それと団体で出る場合には、1団体当たり国内大会については30万円を上限とするということで、これについては定めているところでございます。よろしいでしょうか。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） 要は各クラブチームがあつて、各自出場する大会があつて、こちらの旅費、これまでの旅費、2分の1という、これが申請できよつた。これまでできよつた。付け足してしよつたですね。大会の要綱をしたりとか、パンフレットを持ってきて、領収書をしつて。その一部の人達は、逆に言えば今まで17万8千円もらえていたのが、今からは、10万円ですか、5万円ですか、になる人達も出てくるということでしょう。仮にうちの息子が全国大会に行きました。1人当たり27万円ぐらいかかりました。申請をして2分の1というこれまでの流れと、逆に、同じ次の年に行く全国大会に行く人は、次は5万円ですか、10万円で

すか、になってしまうということでしょう。17万円、去年までもらえていた人が、今年同じ大会に出て5万円か10万円になってしまうということでしょう。ということも出てきます。つじつまを合わせないでも、そもそも要綱のつくり方、考え方が何かその場しのぎでしかないような気がするわけです。今回の旅費規程に関しても、激励費なので別枠でこの中体連があったり、要はもらえていたのがもらえなくなって、新たにこの中体連、県中に関して、あるいは県中からまた九州になっていきますよね。その部分に対して新規に激励費規定をつくっておけばいいわけですよね。そうしたのを同じこの旅費規程の中で、そもそもここを全部がばっと激励費の考えに変えてしまうからそういうことが発生してしまうわけです。手厚くしていただくのでいいですけど、そういう一部の人間は逆にもらえていたのがもらえなくなるということも発生し得るということです。再度ここは検討して、今回はあくまでも激励費なので、実際にはこの予算組みも旅費規程に基づいて本来は当初予算の中で可能性として予算組みをしておかないといけないわけですよ。でもこれ激励費という言い方をするので、プラス新たに約30万円とか50万円をつけないといけないことになるわけですよ。もともとのこの旅費規程の要綱をしっかり認識しておけば、1年間で200万円なら200万円予算を立てておいて、そういう人がいなければ最終的に残るわけであって、激励費ってずっと言い張るから激励費の要綱で進むべき。でもそれはないわけでしょう。旅費規程に基づく、それが全部ひっくり返ってしまっているからそうなるわけで、再度検討していただきたい。

○議長（田代 利一君） 今後に対しても答弁してください。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 中体連については、先ほど申しましたとおり1万円を村が支出するようになって1万5千円手厚くしました。九州、九州管外も一応手厚くしたつもりではございます。ただ、これの九州内もやはり中体連、それから一般の方も含めて負担が少なくなるようにということで今までの申請の実績からこの3万円を定めておるところでございます。

今おっしゃったような、これまでの大会がどこで全国大会開催されるか分かりませんけども、そういった経費の中に、実際さらに今の物価高の中で旅費等もかなり上がっておりますので、それについてはもう一回、今回は該当しませんけども、もう一回私達のほうで精査させていただきたいというふうに思います。

ただ、この金額につきましては、一応旅費込みというところの激励費ということで交付要綱を定めておりますけど、これについては旅費込みというところで一応考えているところです。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 村長、この要綱が、今高澤議員がおっしゃるのは、激励費は激励費でいいです。人吉球磨中体連から来ませんので、それを1万5千円、球磨村の子ども達にやるということでいいですけども、これまでありました出場に対するというのもやっぱりしていかな

いということがあるので、いいですか、激励費という要綱は要綱でいいですが、今まであった要綱をやっぱりもう一回復活、要綱をやってからまた復活すればいいことであって、この予算を通すためだけなら、それをやっぱりしておいたほうがよくないですか。前のやつも、これはあくまでも激励費ということで出すということで、出場経費の2分の1、全国大会とかなんかは2分の1というのをまたそれも生かしつつといいますか、それをもう一回、要綱ですので議会の議決も要りませんので、そこはちゃんと考えてすればいいということでこの予算は激励費ということでさせていただきたいということをもう一回おっしゃればいいじゃないですか。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今のお話は十分分かりましたので、一応今回は激励費として、県大会までということで激励費としてお認めいただいて、今までの必要な旅費について、やはり出場者がトータルとして見た場合に不利益を被ることがないように、もう一回私のほうで責任を持って見直させていただきたいと思います。

このことについては、次回意見交換のときにでも、またどこかの時点で報告はさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田代 利一君） そういうことですので、今回については、これについてはよろしくお願いします。

ほかにございませんか。西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 今村長がおっしゃられたように、ちょっと見直しをされるということですが、一応ここに議案として提案された内容でちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

今回2分の1の旅費から激励費というところで、県大会1万5千円ということですが、要綱をこれから検討される部分になろうかと思いますけども、今回、熊本県内のどこで開催をされるのか。そして今後、継続して激励費ということになれば、人吉球磨での開催が想定されますけども、そのときの取扱い、この辺をどのように考えていくのか。当然見直しの中でそういうことを文言でひとつ残すという手もあるかと思いますが、その辺をどういうふうにご検討されたのか。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） まず大会がどこで、県の中体連の大会というところでよろしいでしょうか。開催のところですね。

まず、野球についてですけども、熊本市の水前寺球場、それとあと熊本県民総合運動公園、こちらのほうの2か所で開催をされるというような予定になっております。

それとバドミントンについてですけども、バドミントンが玉名市の総合体育館、それと柔道で

ございますけども、柔道が山鹿市の総合体育館で開催されるというようなところで、うちの球磨清流から出るところの関係で調べていたところでございますけども、もう一つは、例えばこれが人吉で開催されるというようなところでの新たな対応というところでございますけど、あくまでもこちらとしては激励費というところで県大会に出場したというような激励の意味でも交付するべきだというふうには考えておりました。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 今年には熊本市内、県北を中心ということですが、人吉球磨で開催された場合に、この1万5千円、保護者に支給されるのか、それとも部として支給されるのか、その辺で仕様というか、どうなるのかなというところがございしますので、その辺もやっぱりしっかりと考えていただきたいなというところだと思いますけども。

もう一点、ここ先ほど出場の人数のところでお聞きしたいのが、野球については先ほどありましたのでいいんですけども、バドミントンの10人という方も皆さん県の中体連の選手として出場されるのか、下級生も含めて応援として行かれるのか、その辺と、柔道に関しては道場あたりでされている方だと思いますけども、野球あたりは中体連で出場できないのにほかの競技は中体連に出場ができる、その辺のところを分かれば教えていただきたいと思いますけども。

○議長（田代 利一君） 毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） まず、バドミントンの予算で計上している10名というところでございますけども、清流学園のバドミントン部の団体女子として優勝したというところで団体女子の7名が県大会出場というように計上しております。それと個人でも1人、2位の生徒がおりまして、2位以上が県大会に出場できるというところで1名計上しております。

それと、山江のクラブチームなんですけども、に所属している球磨清流学園の生徒です。こちらの方のバドミントンも県大会に出場するというところで1名。それと外部コーチがバドミントン部には1人指導としてついていただけたというように、指導者を1名分というところで合計10名を計上しているところでございます。

それと柔道についてですけども、こちらは人吉のクラブチーム、人柔館というところに所属している球磨清流学園の生徒1名もその分も含めて激励費として計上しております。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 分かりました。県大会に出場される方々にしっかりと激励費というところで理解はしておりますけども、先ほどから村長の言われるように、しっかりと要綱あたりをどうするかということは、しっかりとまた検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点よろしいですか。今回、県中体連ということになっておりますけども、例えば県の高

校総体、あるいは国体あたりに出場する方々への支援というか、そういった部分というのは何かあるのか。県の高校総体あたり、どこから助成があるのか。国体については県から助成があるのか、そういったところが何かあれば教えていただきたいと思いますけれども。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 高校総体については、出場に係る経費についても、県とか、国はないかもしれませんが、すみません、詳しくは知らないですけども助成があるというふうには聞き及んでいるところでございます。ただ、激励費といたしましては、九州大会以上、高校生以上の方にも激励費として支給できるような形で今回要綱に当たっておりますので、そういった方に対しましてもこの激励費から支払うというようなところには対応しているところでございます。

○議長（田代 利一君） 西林君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 今回中学生ということですけども、やっぱり高校総体、あるいは国体あたりに出場される方にも激励費という意味でされるのであればそういうのは必要なんじゃないかなというふうに思っております。数年前に国体に出られて何もないということもございましたし、そういったところも含めて今後検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） この激励費と同じかなというふうに思うんですけど、今、郡民体育祭が行われておりまして、県大会に行かれる方もおられたというふうに思うんですけど、さっきお話がありました、野球部が8名でプラス1名で9名で激励費を払っているということなんですけど、もう終わったんですけど、ゲートボールなんですけど、人口がだんだん減りまして、代表は5人なんですけど、他町村からあと2名だけ参加していただいて、名簿を提出しているわけです。女子の場合は4名おるんですけど、ゲートボールというのは5名いないとできないものですから、どうしても他町村なんですけど、そのときに他町村の方から球磨村代表で出しているんです。男子も女子も。球磨村のゲートボールで県大会に出ますということで出しているものから、他町村から応援、どういうふうな考え方、助成の在り方といいますか、今回初めてかなというふうに思うんですけど、そのところ、そういう考えがあればお教えいただきたい。今後方針というのか、お願いしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今回の激励費とかは、すみません、一般の方というのは九州大会以上ということで、県体とかなんかの激励というところまではちょっと考えてはいないところなんですけども、そういった郡体、県体なりの出場負担金といいますか、経費とかというのは、体育

協会のほうから出場経費というか、助成といいますか、そういったのは支給しているというよう
なところで他町村から雇って入れた分の人数も含めて1人当たりというような形で体育協会から
渡すというような形になるのかなというふうに思いますけども。（発言する者あり）

そうですね。村のというよりも、郡の体育協会からそういったところに入ってくるのかなとい
うのは思いますけども、この激励費のほうで対応というのは今のところ考えていないところです。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 激励費とは別にこうやって他町村から今、郡体があつて県体に優
勝したり行きますよね。そのときに県体に行ったときに、他町村から人数足らないから応援とい
う形のときに、どういうふうに、球磨村代表で行くものですから、あと2、3人追加したときに
当初のほうには、これを郡のほうは見ていただければそれでいいと思うんですけれども、そこら
辺分かれれば。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ちょっと今のところ詳しいところは、すみません、私どもも分から
ないところです。ちょっとそこはこちらでも確認を調べてみたいと思います。あまり事例もない、
これまであまりなかったというのもございますので、一度ちょっと郡体の関係、あと県体の関係、
そういったことはちょっと一回確認をしてみたいと思いますので、すみません、お許しいただけ
ればと思います。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 分かりました。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 課長、やっぱり予算が立てられないときには、繰越金という名目
じゃなくて、子ども達のこの中体連のための出場費になれば人づくり地域づくり基金とか、ああ
いうのを活用してやりますよとか、そういうのをしていかないと、繰越金でしますでは、ただや
るためにこうするようなあれがないので、やっぱりそういう人づくり地域づくり基金から出した
いと思いますが、そういう審議会がいつあるか分かりませんけども、そうやっていかないと、何
か予算の立て方についてもやっぱりしっかりとそこは明確にしておいたほうがいいだろうと思
いますので、今後、また今回補正予算を組むから、この前定例会が終わってからそこにはって思っ
たんですけども、今回は6月の22日に開催をされたということでその分はありましたけども、
やっぱり予算立てはしっかりとそういうことは含めてお願いをしたいなと思います。

○議長（田代 利一君） ほかに。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっております。ほかに質疑などの通告もありま
せんので、これから採決します。

お諮りします。承認第51号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第51号は原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により……、すみません、私のところには承認と書いてありましたので、議案第51号は原案のとおり可決することに決定しました。おわびいたします。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（田代 利一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。これで本日の会議を閉じたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。

これで令和8年第5回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員